

平成30年度 実行計画 事業(案)一覧 都市経営会議(平成30年11月1・5日開催分)  
 ※【確定】査定結果及び事業内容

●4. 安全で快適な交通環境が整うまち(施策目標4)

<取り組みの方向>

- (1) 交通渋滞の緩和や安全な交通環境を確保するため、市内の幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差事業を進めるとともに、生活道路の改善を図ります。
- (2) 交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化、防災面での広域連携を図るため、広域的な幹線道路等の整備に向けて取り組みます。
- (3) 日常生活において安全に歩行できるよう、快適な歩行空間の整備に取り組むとともに、交通事故の防止を図るため、自転車や歩行者の交通安全意識の向上を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度
						概要	具体的な取り組み			
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	
牧野高槻線等整備促進事業	変更	土木部	土木政策課	【○】B	大阪府の動きを注視しながら、効果的な対策案を示せるよう仕様を精査すること。また対策案として市道整備が必要となった場合には、事前に各事業担当課と調整を行いながら実施すること。  新名神高速道路の高槻ICへのアクセス強化や市内南西部の渋滞緩和、災害時における近隣市との連携及び交流機会の拡大が期待される淀川渡河橋の整備に向けて、高槻市などとの協議を行うとともに、関係機関への要望等を行う。 平成29年度以降は、平成28年度に大阪府の都市整備中期計画(案)の個別事業として位置付けられた牧野高槻線(淀川渡河橋)の整備を促進するため、事業者である大阪府に早期完成を働きかけるとともに、大阪府と連携した取り組みを行う。  【変更(平成30年度12月補正)】 牧野高槻線(淀川渡河橋)の整備に伴う周辺道路(市道)への影響が予測されることから、現況の把握と将来交通量の予測を行い、交通渋滞の発生等が予測される課題箇所と対策案の抽出にかかる検討を行う。	・淀川渡河橋の整備に向けた高槻市などとの協議、関係機関への要望	・牧野高槻線等の早期完成に向けた大阪府との協議及び関係機関への要望	→推進  【変更(平成30年度12月補正)】 ・牧野高槻線等の整備に伴う周辺道路(市道)への影響及び対策案の抽出についての検討。 <事業内容> 交通量調査 交通量推計調査 課題箇所・対策案の抽出	→推進	***

※概算事業費について、契約の関係上、公表できないものについては「\*\*\*」としています。

●9. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち(施策目標9)

<取り組みの方向>

- (1) 保健・医療・介護・福祉等の連携強化を図り、高齢者が継続して在宅生活ができる環境の整備をめざします。
- (2) 認知症高齢者が尊厳を持ち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- (3) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活支援サービスの充実を図ります。
- (4) 介護が必要となった時に質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。
- (5) 高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進します。
- (6) 高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍の場や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します。
- (7) 大阪府の「スマートエイジング・シティ」構想との連携など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度
						概要	具体的な取り組み			
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	
高齢者お出かけ推進事業	新規	長寿社会部	長寿社会総務課 地域包括ケア推進課	【○】B	平成31年度版の手帳については、最も効果的な手法で作成でき、高齢者にとっても利便性の高い手帳となるよう検討するとともに、ポイント交換場所の充実に向けて引き続き検討を行ったうえで、再度協議を行うこと。  高齢者の外出支援策として、(仮称)高齢者お出かけ推進手帳を作成・配布し、長寿社会部が設定する様々な事業に参加された方に高齢者専用ポイント(シール)を付与することで、高齢者の外出を促進するとともに、貯まったポイントを(仮称)お出かけ推進チケットやひらかたポイントへ交換することで、買い物や公共施設使用料の割引、交通機関等での利用など、更なる外出支援につなげる。 また、手帳は介護予防・健康づくりに関する情報・知識、自身の外出や介護予防記録などを記入するページを設けるなど、介護予防手帳としても活用できるものとする。	—	—	・暫定版(仮称)高齢者お出かけ推進手帳の作成及び事業の周知	・高齢者の外出支援にかかるポイント付与の開始 ・平成31年度版(仮称)高齢者お出かけ推進手帳の作成 ・高齢者専用ポイントの付与対象事業の拡大	9,472

●15. 子どもたちが健やかに育つことができるまち(施策目標15)

<取り組みの方向>

- (1)子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。
- (2)保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。
- (3)障害児等が健やかに育つことができる環境づくりを進めます。
- (4)子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。
- (5)子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。
- (6)ひきこもりや若年無業者(ニート)の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進めます。
- (7)子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
待機児童対策推進事業	拡充	子ども青少年部	子育て事業課	【○】B	<p>待機児童を出さないため、保育ニーズを検証した上で、児童を受け入れることのできる体制を整備する。また、H27年度については閉園する公立幼稚園を有効活用した私立保育所や幼保連携型認定子ども園による保育室の増築により104人の定員増を実施した。概算総事業費：8.6億円</p> <p>【拡充(平成28年度当初)】 保育ニーズを検証及び子ども子育て支援事業計画の目標事業量を変更する。また、保育ニーズの検証結果に基づく体制を整備する。</p> <p>【拡充(平成29年度当初)】 通年での待機児童解消をめざし、小規模保育事業の増設・私立幼稚園の認定こども園への移行のほか、入所枠の拡大に向けた取り組み等により、児童を受け入れる体制を整備する。</p> <p>【変更(平成29年度6月補正)】 私立保育所による小規模保育事業により、児童を受け入れる体制を整備する。</p> <p>【拡充(平成29年度9月補正)】 公立幼稚園(3園を想定)において小規模保育事業を平成30年10月以降に実施する。</p> <p>【拡充(平成29年度12月補正)】 私立保育所の増改築及び大規模修繕による定員増を実施する。</p> <p>【拡充(平成30年度当初)】 公立保育所民営化の取り組みを推進する。また、私立保育所の創設・増改築による定員増を実施するとともに、民間小規模保育事業の実施箇所を増設する。</p> <p>【拡充(平成30年度6月補正)】 国の子育て安心プランに基づき創設された、私立幼稚園での2歳児の預かり保育事業を実施する。</p> <p>【拡充(平成30年度12月補正)】 保育所等の安定的な人材確保と待機児童解消に向け、「潜在保育士」の現場復帰を支援する、枚方市保育士等就職支援センターを設置する。</p>	<p>・既存の私立保育所の増改築などにより、150人の定員増</p> <p>・市立枚方保育所建替えに伴う仮設園舎の工事完了及び仮設園舎での保育を開始、新園舎の工事着手</p> <p>【拡充(平成28年度当初)】 ・保育ニーズを検証した上で、児童を受け入れることのできる体制に向けて検討 ・小規模保育事業実施園(2園)の整備</p>	<p>・市立枚方保育所建替えにより新園舎整備及び新園舎での保育を1月より開始</p> <p>【拡充(平成28年度当初)】 ・小規模保育事業により38人の定員増 ・民間小規模保育事業の増設により、34人の定員増 ・認定こども園の創設等により、40人の定員増 ・私立保育所分園の開設により、20人の定員増</p> <p>【拡充(平成29年度当初)】 ・約140人の入所枠拡大に向けた取り組みを推進 ・保育士宿舍借り上げなどによる保育士確保策の拡充 ・私立幼稚園の預かり保育拡充の支援開始 ・公立保育所民営化の推進</p> <p>【変更(平成29年度6月補正)】 ・私立保育所による小規模保育事業による入所枠拡大の取り組み</p> <p>【拡充(平成29年度9月補正)】 ・市立幼稚園における小規模保育事業による入所枠拡大の取り組み</p> <p>【拡充(平成29年度12月補正)】 ・私立保育所の増改築及び大規模修繕による入所枠拡大の取り組み</p>	<p>・市立枚方保育所の20人の定員増</p> <p>【拡充(平成28年度当初)】 ・UR団地を活用した民間小規模保育事業の増設の取り組み</p> <p>【拡充(平成29年度当初)】 ・200人の受け入れ拡大を図るため、私立保育所の増改築、私立幼稚園からの認定こども園移行・私立幼稚園による小規模保育事業、私立保育園による小規模保育事業などの取り組みの検討</p> <p>【変更(平成29年度6月補正)】 ・私立保育所による小規模保育事業開設により、43人の定員増</p> <p>【拡充(平成29年度9月補正)】 ・市立幼稚園における小規模保育事業開設(10月以降)による入所枠拡大(3園実施を想定：57人)</p> <p>【拡充(平成29年度12月補正)】 ・私立保育所の大規模修繕による定員増(10人) ・私立保育所の増改築による入所枠拡大の取り組み</p> <p>【拡充(平成30年度当初)】 ・公立保育所民営化の推進 ・私立保育所の創設・増改築による入所枠拡大の取り組み ・小規模保育事業の整備</p> <p>【拡充(平成30年度6月補正)】 ・私立幼稚園での2歳児の預かり保育事業の実施</p> <p>【拡充(平成30年度12月補正)】 ・枚方市保育士等就職支援センターの設置</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充(平成29年度12月補正)】 ・私立保育所の増改築による定員増(30人) ※ 私立保育所の増改築の内1か所は取下げ</p> <p>【拡充(平成30年度当初)】 ・公立保育所民営化による入所枠拡大の取り組み ・私立保育所の創設・増改築による定員増(110人) ・小規模保育事業の開設による定員増(38人)</p>	3,200,756	

●16. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち(施策目標16)

<取り組みの方向>

- (1)義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するとともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。
- (2)充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。
- (3)学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。
- (4)学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。
- (5)子どもたちの安全確保を図るため、学校・家庭・地域などが連携し、子どもが安全に安心して学べる環境づくりを進めます。
- (6)安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。
- (7)障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
未来学習研究事業	新規	総合教育部	教育政策課	【○】B	<p>研究事業の実施に際しては、全校的にICTの活用をさらに広げていくための人材育成もあわせて行うこと。また、本格実施にあたっては、効果検証を十分行った上、改めて協議すること。</p>	<p>【新規(平成30年度12月補正)】平成32年度から新しい学習指導要領が全面实施されることに伴い、現在ICTを効果的に活用した授業研究や、教員の授業力向上と授業改善に取り組んでいる。今後、ICTを活用した新たな学校教育の確立を目指し、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、計画的で効果的な整備と活用をすすめるため「(仮称)枚方市学校教育情報化推進計画」を策定するとともに、同計画をより円滑に効果的・効率的に推進するため、平成31年4月から中学校1校を推進校に設定して、十分な指導体制を整えた上で、1人1台のタブレット型コンピュータを配備し、授業等での活用を図る。また、教員のICTを活用した指導力の向上に向けた研修や支援を実施する。</p>	—	—	<p>・必要となる機器(タブレット等)の調達</p>	<p>・中学校1校を推進校に設定し、研究事業の実施 ・研究事業の実施結果を踏まえた効果検証 ・「(仮称)枚方市学校教育情報化推進計画」の策定</p>	54,000

※査定結果について(会議開催時点で調整中の実行計画については、査定結果欄及び査定説明欄については「—」と記載します。)

- 【○】A 概ね事業内容のとおり承認するもの。
- 【○】B 事業内容等についての一部修正など、条件付きで承認するもの。
- 【庁内協議】C 担当課において、課題等を調整し、事業案について関係部課との庁内協議を行ったうえで事業承認の可否を検討するもの。

※事業の内容については担当課へ、査定については企画課へお問い合わせください。

※実行計画の査定と予算査定は異なっている場合があります。予算査定については財政課へお問い合わせ下さい。

※組織一覧(問い合わせ先)はこちらから

【関連情報】

[※第1期実行計画<平成28年度~平成31年度>はこちらから](#)

[※各室部局の予算要求や予算査定状況はこちらから](#)

[※「第5次枚方市総合計画」はこちらから](#)